

SEA SIDE LIVE 2

(サブタイトル：パフォーマンスまつりに行かな go!)

出店実地要項

1. イベントの趣旨・目的

『明石の隠れた魅力を再発見』とし、明石にゆかりのある、また明石愛にあふれた個人・お店が出店することにより団体・お店の活動支援や、世代を超えてみんなが楽しめるイベントを開催することにより明石の文化的発展に寄与することを目的とする。

2. 開催日時・場所

- 1) 日時 2014年10月4日(土) 11時～16時30分
- 2) 場所 明石展望公園(明石市役所の海岸側広場、明石市中崎1丁目)
※屋外で下はタイル敷きです。

3. 出店参加者の条件

- 1) イベントの趣旨・目的に賛同して積極的に協力してくれる方
- 2) 営利を目的としない個人または団体の方
- 3) 食材、調理器具、料理を提供できる機器を準備できること
- 4) イベントの積極的広報に協力していただける方
- 5) 明石にゆかりのある方や明石愛に溢れた方(居住している・仕事場所が明石・明石に親せきが住んでいる等でもOK)

4. 出店料等について

- 1) 出店料は無料とする。但しお店で出たゴミ等は持ち帰ること。
- 2) また、パフォーマーへの景品提出を推奨する(食べ物一箱やお店の優待券等)

5. ブースサイズ

特に制限なし。但しテントなどは持参すること

5. 出店者にご負担いただくもの

- 1) 調理器具や食材費等、出店に必要なもの全て
- 2) 調理過程等ブース内で出たゴミ、廃棄物等の処理(お客様への使い捨て皿等のゴミ処理費は市民企画委員にて負担いたします。)

6. 保健所との関わり

- 1) 取扱品目や調理の際の注意事項等、別紙保健所からの「イベント等における食品の臨時出店届について」を必ずご確認ください。
- 2) 保健所への臨時出店届は、出店が内定後、所定の書類をご提出いただき、市民企画委員にてとりまとめて手続きいたします。

7. 搬出・搬入

- 1) 搬出・搬入は基本的には、台車等で行ってください。
- 2) 事情により、公園内に車両の入場する場合、事前に主催のアワーズホール市民企画委員会にご連絡、承諾を得てください。この場合の搬入・搬出時間は、
 - ① 搬入時間 9時30分～10時30分
 - ② 搬出時間 16時30分～18時30分
- 3) 車両による搬入・搬出方法は、事前に車両の通行許可書をアワーズホール市民企画委員会より受取、フロントガラスに掲示し、市民企画委員の指示に従ってください。
- 4) 販売車にて営業する場合は、事前に市民企画委員会にご相談のうえ、当日は市民企画委員会発行の許可書をご提示の上、市民企画委員の指示に従ってください。

8. 受付（開始・終了時）

当日会場に到着後直ちに、出店承諾書を本部席受付に持参して、出店許可書を受け取ってください。出店許可書は営業時、見えやすい場所に掲示ください。出店終了時、出店許可書は本部席に返却ください。

9. 出店

- 1) 出店は所定のエリア内をお願いします。エリア外に荷物など置かないようにしてください。
- 2) エリア内及びお手洗い等水道周りはいきれいに使用してください。お手洗いに汚水など流さないでください。
- 3) ゴミの集配は各店舗で責任を持って、管理・対処（持ち帰り）してください。
- 4) 火器を使用される方及び発電機を持ち込まれる方は、各自で消火器と耐火ボードを設置してください。なお、プロパンガスを使用される方は、転倒を防ぐため、固定物にひもでくくってください。
- 5) 手洗い、衣服など衛生管理に努めてください。
- 6) 海沿いの為、強風でテント、机、売り物等が飛ばないように重りなどをご持参ください。

10. 注意事項

- 1) 公序良俗に反するもの、保健衛生上の問題が生じるもののほか、医薬品、化粧品、違法コピー製品等販売は禁止とします。
- 2) 暴力団体等と関係がある方の出店はお断りします。
- 3) 各自の荷物は自己管理です。盗難・紛失には十分注意してください。主催は一切の責任義務を負いません。
- 4) 営利・政治・宗教に関する活動を行わないこと。また署名活動などは禁止します。
- 5) 小雨決行です。しかし、地震、大雨、大雪など不測の事態により、中止を余儀なくされた場合は、順延はなく中止とします。

当日雨天時はこちらから連絡は致しませんので、当日午前9時から11時に、会場を確認するか、お電話にてアワーズホール・明石市立市民会館（078-912-1234）にお問い合わせください。

なお、当日途中からの雨天の場合は、原則、イベント続行とします。

- 7) なお、イベント中止の場合、誠に申し訳ございませんが、一切の施行義務の責任（皆さまの出店費用、準備金など）は負わないものとします。
- 8) 出店者の行為により事故等が発生した場合は、当該出店者の責任において解決するものとし、市民企画委員会は一切の責任を負いません。

11. 出店申し込み時期

12. 1) 日時 2014年7月1日(火)～8月31日(日) ※当日必着

2) 方法 所定の用紙に記入し、アワーズホール・明石市立市民会館へメール、郵送、FAX、直接持参で受付致します。

13. 参加者の選定

申込後、記載書類により市民企画委員にて審査、内定した団体には内定通知書をお送りします。

9月16日(火)までに参加の可否の連絡がない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

14. お問い合わせ・お申込み

アワーズホール・明石市立市民会館 「Sea side live 出店受付係」

〒673-0883 明石市中崎1丁目3番1号

[Tel:078-912-1234](tel:078-912-1234) Fax:078-914-0970

Mail:shintani@akashi.hall-info.jp (担当：新谷)

出店申込書

※下記項目をすべて記入・チェックしてください。記入漏れなどございますと受理されない場合がございます。

ご確認事項	私は「Sea Side Live2」へ出店するに当たり、主催者側の趣旨及び注意事項を理解し、それを厳守することに <input type="checkbox"/> 同意します <input type="checkbox"/>同意しません	
公開	現在、出店店舗情報をチラシやホームページにて公開検討中です。その場合、店名、販売品目、HPを オフィシャルホームページ(Facebookページ)にて公開を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/>希望しない	
イベント提供品	出店料の代わりにイベントに提供品をお願いしております。提供品は、イベントの出演者及び来場者への 景品とさせていただきます。(食べ物一箱・もしくは今後使える割引券等) 提供品目: <small>(個数など詳しくお書きください)</small>	
フリガナ 店名		
フリガナ 代表者名		
住所	〒	
TEL/FAX	TEL:	FAX:
携帯電話		
ホームページURL	Http:	
出店方法	<input type="checkbox"/> 移動販売車での販売 <input type="checkbox"/>テントなどを設置しての販売	
出店内容	※販売する全てのメニューと料金を記載ください。記載しきれない場合は別紙にご記入ください。	
●アピールポイント		
●販売品目 <input type="checkbox"/>市販品/食品以外の販売 <input type="checkbox"/>食品をその場で調理して販売		
●商品一覧	商品名(料金)	商品名(料金)
	<small>※料金は単品500円以下でお願いいたします</small>	

申込はメール、FAX、郵送、直接持参で受け付けています。

アワーズホール・明石市立市民会館 「Sea side live出店受付係」
〒673-0883 明石市中崎1丁目3番1号
Tel:078-912-1234 Fax:078-914-0970

イベント等における食品の臨時出店届けについて

1. 取扱い品目について

取り扱う食品は、原則として、加熱後すぐに食べる食品又は市販品をそのまま手を加えずに販売するもの物に限ります。

● 取り扱うことができない食品

酢の物、サラダ、にぎり寿司類 等

● 取り扱うことができる食品

たこ焼き、おでん、焼きそば、お好み焼き、カレー、ホットドック 等

2. 取扱い時の注意事項

- ① 昆虫、ホコリ等を防止できる措置を講じること。
- ② 食品取扱者の健康状態に気を付けること。
- ③ 清潔な作業着を身につけること。
- ④ 手指の消毒設備を設け、消毒用石けん、アルコールスプレー等を常備すること。
- ⑤ 食品取扱者は用便後及び調理前には、必ず手洗い及び手指の消毒を行うこと。
- ⑥ 調理器具は十分洗浄消毒し、衛生的に保管すること。
- ⑦ 調理食品の原材料は、冷蔵庫、冷凍庫等により適切な温度で保存すること。
- ⑧ 調理の際は加熱を十分に行うこと。
- ⑨ 前日調理は避けること。
- ⑩ 客に、食品の持ち帰りをさせず、速やかに食べるように注意を促すこと。
- ⑪ 市販品の販売は、クーラーボックス等により、その食品に表示された保存温度に応じた保存を行うこと。
- ⑫ 調理能力以上の食品の取扱いは避けること。

3. 届出の手続きについて

- ① 「臨時出店届」は、開催1週間前までに、明石健康福祉事務所（明石保健所）食品薬務衛生課に提出してください。
- ② 食品提供責任者を明確にしておいてください。食品提供責任者とは、各出店の現場責任者のことで、食品衛生に関する知識がある人が望ましいです。
- ③ 食品に直接触れる人は、出店までに検便検査（赤痢等感染症、腸管出血性大腸菌 O-157、サルモネラ等）を受け、健康状態を確認しておいてください。

※検便検査は必須ではありません

※明石健康福祉事務所（明石保健所）での検便受付について

受付日：毎週月曜日（祝祭日は除く）

受付時間：9:30～11:30

検査項目：赤痢等感染症、腸管出血性大腸菌 O-157、サルモネラ

- ④ 「臨時出店届」に、付近の見取り図や手洗い消毒設備の位置を明記した配置図を添付してください。

問い合わせ先：明石健康福祉事務所（明石保健所）食品薬務衛生課 078-917-1129（直通）